

令和7年度 米沢市総合防災訓練実施要領

1 訓練の目的

災害対策基本法及び米沢市地域防災計画に基づき、防災関係機関及び住民の参加協力の下、災害時の応急対策に関する検証及び確認を行うと共に、住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和7年10月5日（日）午前8時00分～正午

3 訓練主会場

上郷地区（米沢市上郷コミュニティセンター付近）

4 災害の想定

（1）被害発生前

太平洋上に台風20号が発生。日本列島付近には9月下旬から秋雨前線が停滞しており、台風から暖かく湿った空気の流入により大気の状態が不安定となり、西日本では既に広い範囲で大雨が降り続けている。

気象台から、台風20号は10月A日に山形県を通過する予想が出たことを受け、山形県は対策本部を設置。県内の各自治体に注意喚起文書が発出される。

10月A日午前6時、本市に「大雨警報（浸水害、土砂災害）」及び「洪水警報」が発表されたことを受け、市役所内に災害警戒本部第3配備を設置し、警戒本部会議を開催。住民避難の必要性が生じたことから、災害対策本部に格上げし、土砂災害や河川氾濫の危険が高まっている**上郷地区**に対し「**高齢者等避難**」を発令。地区内の要配慮者避難が必要となった。

10月A日午前8時、本市に「土砂災害警戒情報」が発表されたことをうけ、対策本部会議を開催。今後も羽黒川及び天王川の水位上昇が見込まれることや、土砂災害の危険性が高まっている地域が拡大したことから、**上郷地区全域**に「**避難指示**」を発令。地区内の危険な地域に居住する住民全員の避難が必要となった。

（2）被害発生後

10月A日午前9時、大字長手地内の海上地区にて土石流及びがけ崩れが発生。海上橋の崩壊により高畠町方面へのう回路も寸断され、当該地域に居住する逃げ遅れた住民が孤立した。本市が配備している衛星携帯電話により住民の安否は確認できる状況。

10月A日午前11時、山形県知事は自衛隊第6師団長に対して災害派遣を要請した。

5 訓練基本方針

（1）災害発生時における対応の確認

台風接近時の大雨による被害発生に備えた地域住民の避難行動手順及び、災害発生時における防災関係機関の対応について確認する。

（2）避難所における対応の確認

避難所開設運営について確認する。

6 訓練の荒天時中止

前日の正午及び当日 5 時に判断し、市ホームページに掲載する。

市内に災害が発生又は発生するおそれがあり、防災関係機関が現実には災害警戒体制を必要とするときは、その時点で訓練を中止する。

7 主催 米沢市

8 訓練参加機関一覧

No.	訓練参加機関	訓練項目
1	上郷コミュニティセンター	○避難所開設訓練 ○安否確認訓練
2	上郷地区の各自主防災組織 上郷地区（海上地区、谷の口地区）の 地域住民	○安否確認訓練 ○避難者の搬送訓練 ○孤立住民の安否確認及び救助訓練 （孤立住民として） ○避難所開設訓練（自主防及び避難者として） ○医療救護訓練（負傷者として） ○救命救急（AED）講習 ○水防工法訓練
3	米沢警察署	○交通規制及び自衛隊車両の誘導訓練
4	米沢市医師会	○医療救護訓練
5	東北電力ネットワーク㈱	○電気設備の応急復旧訓練
6	生活クラブやまがた生活協同組合	○救援物資輸送訓練
7	山形県LPガス協会東南置賜支部	○LPガス供給に係る全ガス栓、容器バルブ閉 止訓練等
8	米沢市社会福祉協議会	○災害ボランティアセンター開設訓練
9	日本赤十字社山形県支部 米沢市立病院	○医療救護訓練
10	日本赤十字社米沢市地区	○炊き出し訓練及び救援物資輸送訓練の調整
11	米沢市赤十字奉仕団	○炊き出し訓練（汁物）
12	自衛隊第6師団	○孤立住民の安否確認及び救助訓練
13	山形県隊友会米沢支部	○救援物資輸送訓練
14	米沢市消防団	○広報訓練 ○避難誘導訓練 ○水防工法訓練 ○交通整理訓練 ○避難者の搬送訓練
15	米沢市婦人防火指導員連合会	○炊き出し訓練（ご飯）
16	山形県消防防災航空隊	○上空偵察訓練
17	有限会社 sight seeing 蔵王	○避難者の搬送訓練
18	米沢アマチュア無線クラブ	○無線通信訓練
19	置賜広域行政事務組合消防本部米沢 消防署	○上空偵察訓練 ○医療救護訓練（救急搬送） ○救命救急（AED）講習 ○水防工法訓練 ○倒壊家屋救出訓練
20	米沢市（市民環境部、企画調整部、健 康福祉部、上下水道部）	○現地災害対策本部の設置訓練 ○避難所開設訓練 ○避難者の健康管理訓練 ○医療救護訓練 ○救援物資輸送訓練 ○上水道施設応急復旧訓練

9 閉会式

全訓練終了後、上郷コミュニティセンター駐車場において閉会式を行う。
閉会式の配列は次ページのとおり。



